



東部地域病院だより



地震や災害に備えましょう



災害時の東部地域病院の役割

東部地域病院は災害時には「災害拠点病院」として 医療救護活動を行います。災害拠点病院は、重症・重篤な傷病者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動において、中心的な役割を担う病院として位置づけられています。

災害発生時には、被災した現場において医療を提供する災害拠点連携病院・災害医療支援病院や緊急医療救護所と連携を図りながら重症患者の医療救護活動を行います。

災害に対するご家庭での備え

家具の置き方、工夫していますか？

家具が転倒しないよう、家具は壁に固定しましょう。家具を置く場合も、なるべく背の低い家具にするとともに、倒れた時に出入り口をふさいだりしないよう、家具の向きや配置を工夫しましょう。



食料・飲料などの備蓄、十分ですか？

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。

大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。



非常用持ち出しバッグの準備、できていますか？

非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めおき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。



ご家族同士の安否確認方法、決まっていますか？

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、日頃から安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。

避難場所や避難経路、確認していますか？

いざ災害が起きた時にあわてずに避難するためにも、お住まいの自治体のホームページなどから防災マップやハザードマップ（災害予測図）を入手し、避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう！



詳しくは、地震への備えや対策についてはインターネットで「東京消防庁ホームページ」を、防災に関する情報は「東京都防災ホームページ」や「お住まいの区市町村の防災ホームページ」をご覧ください。

処方せんの使用期間にご留意ください

当院では、外来の患者さんのお薬は「院外処方せん」の交付により、院外の調剤薬局にて受け取りをお願いしております（例外もあります）。

院外処方せんには有効期限があり、**交付の日を含めて、4日以内**と決められています。

例)

交付



無効

こちらに使用期限が表示されます！

※**土日**や**祝日**も含まれますのでご注意ください。

有効期限を過ぎてしまうと、薬局では薬を処方することができませんので、ご注意ください。

※患者さんが長期旅行など4日以内に薬局に行けない事情があり、医師が別途使用期間を記載した場合は、その日まで有効となります。

必ず期間内に保険薬局まで持参してください！！

「あなたの声」きかせてください！

当院では、「あなたの声」を大切にし、ご意見・ご要望を反映した取り組みを進めています。

何かお気づきの点がございましたら、外来・病棟に設置している「ご意見箱」、もしくは病院のホームページからメールで承っておりますので、お気軽にご意見をお寄せいただければ幸いです。

今後も、よりよい病院を目指してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。



外来や病棟にご意見箱を設置しています。

公益財団法人東京都保健医療公社 東部地域病院

電話番号 03-5682-5111 (代表)

HPアドレス (PC) <http://www.tobu-hp.or.jp/> (携帯)

